

任意継続掛金の算定例

【1年間の掛金の算定例】

※ 40～64歳の場合

○ 退職時の標準報酬月額530,000円の場合

組合員の平均標準報酬月額380,000円が掛金の算定の標準となる額となります。

1か月の短期任意継続掛金 $380,000円 \times 93.2 / 1,000 = 35,416円$ 1か月の介護任意継続掛金 $380,000円 \times 15.92 / 1,000 = 6,050円$
(円位未満の端数切捨て)

掛金前納した場合との比較

区分	① 12か月前納の場合	⑤ 各月払いの場合
ア 短期 任意継続掛金	$35,416円 \times 11.7485020$ (4月～翌年3月分) = 416,085円(円位未満四捨五入)	$35,416円 \times 12$ か月 = 424,992円
イ 介護 任意継続掛金	$6,050円 \times 11.7485020$ (4月～翌年3月分) = 71,078円(円位未満四捨五入)	$6,050円 \times 12$ か月 = 72,600円
掛金合計額 ア+イ	487,163円	497,592円
割引額	<u>10,429円</u>	—

区分	② 6か月前納の場合	⑤ 各月払いの場合
ア 短期 任意継続掛金	$35,416円 \times 5.9318472$ (4月～9月分) = 210,082円(円位未満四捨五入) $\times 2$ (10月～翌年3月分) 計 420,164円	$35,416円 \times 12$ か月 = 424,992円
イ 介護 任意継続掛金	$6,050円 \times 5.9318472$ (4月～9月分) = 35,888円(円位未満四捨五入) $\times 2$ (10月～翌年3月分) 計 71,776円	$6,050円 \times 12$ か月 = 72,600円
掛金合計額 ア+イ	491,940円	497,592円
割引額	<u>5,652円</u>	—

区分	③ 4月・5月から翌年3月分前納の場合	⑤ 各月払いの場合
ア 短期 任意継続掛金	$35,416円$ (4月分) $35,416円 \times 10.7869636$ (5月～翌年3月分) = 382,031円(円位未満四捨五入) 計 417,447円	$35,416円 \times 12$ か月 = 424,992円
イ 介護 任意継続掛金	$6,050円$ (4月分) $6,050円 \times 10.7869636$ (5月～翌年3月分) = 65,261円(円位未満四捨五入) 計 71,311円	$6,050円 \times 12$ か月 = 72,600円
掛金合計額 ア+イ	488,758円	497,592円
割引額	<u>8,834円</u>	—

区分	④ 4月・5月から9月・10月から翌年3月分前納の場合	⑤ 各月払いの場合
ア 短期 任意継続掛金	$35,416円$ (4月分) $35,416円 \times 4.9512666$ (5月～9月分) = 175,354円(円位未満四捨五入) $35,416円 \times 5.9318472$ (10月～翌年3月分) = 210,082円(円位未満四捨五入) 計 420,852円	$35,416円 \times 12$ か月 = 424,992円
イ 介護 任意継続掛金	$6,050円$ (4月分) $6,050円 \times 4.9512666$ (5月～9月分) = 29,955円(円位未満四捨五入) $6,050円 \times 5.9318472$ (10月～翌年3月分) = 35,888円(円位未満四捨五入) 計 71,893円	$6,050円 \times 12$ か月 = 72,600円
掛金合計額 ア+イ	492,745円	497,592円
割引額	<u>4,847円</u>	—